

## 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める意見書（案）

2025年度の年金額は名目賃金変動率の2.3%を用いて、改定された。しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、25年度の調整分0.4%を削減したことです。年金改定率は1.9%のプラス改定になったが、物価との関係で見れば、実質的には0.8%の減額となり、第2次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%の減額となった。

この間、消費税率は5%から10%へと引上げられ、75歳以上の医療費窓口負担は2倍に、介護保険料や国民健康保険料の値上げなどにより社会保険料が増え、物価高騰などもあり年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしている。

この結果、働かざるを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守られない事態となっている。

年金はそのほとんどが消費に回ることから、年金額の削減は年金受給者の購買力を低下させて、地域経済への影響も大きくなっている。年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼす。

年金受給者の生活悪化などの危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めている。

よって、高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、次の事項について意見書を提出する。

### 記

- 1、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岩 手 県 議 会

内閣総理大臣

財務大臣

様

厚生労働大臣